

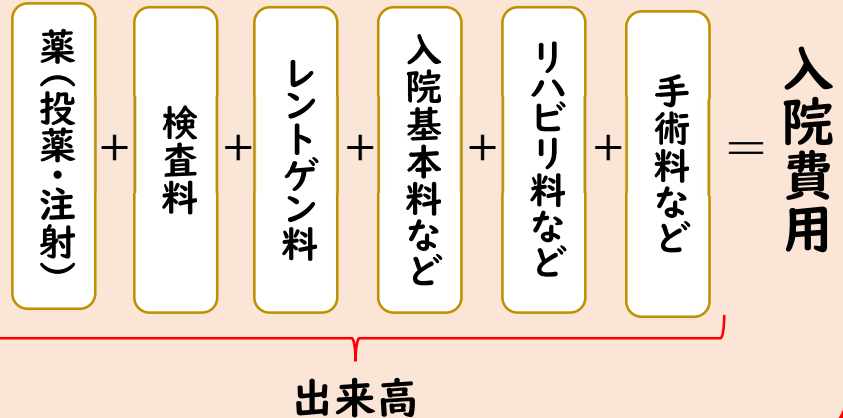
ご入院費用について

当院はDPC方式(診断群分類包括評価)を採用しています。

DPCは入院費用の算出に関する制度で、医療の標準化を進め、質の高い医療の提供を目的に、国(厚生労働省)が推進している制度です。

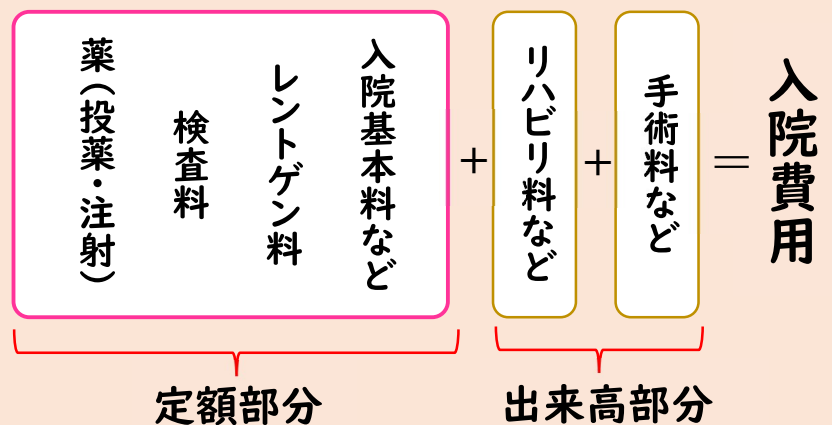
これまでの計算方法

これまでの入院費の計算方法は、「出来高払い制度」と呼ばれ、検査や注射、薬など、実施した項目を一つひとつ合計して計算するものでした。



DPCによる計算方法

これに対し「DPC」は、病名や手術の有無などによって病気の種類を分類し、その分類ごとに1日あたりの医療費を決める方式です。入院される患者さまの病気や診療内容に応じて、1日あたりの金額からなる定額部分(投薬・注射・処置・検査・入院基本料等)と、出来高の部分(手術・麻酔・リハビリ・内視鏡検査等)を合計して計算します。



- ・「DPC」方式は、一つの病名に対して入院診療を行うことを前提とした制度です。そのため、緊急を要しない他の病気の治療を希望された場合は、退院後にお願いすることになります。
- ・入院後、病状の経過や治療内容によって入院当初の分類が変更になった場合は請求額が変わります。このような場合は入院月にさかのぼって再計算を行い、差額調整をさせていただきます。